

いちご・にら新規就農者研修による 次代の園芸産地を担う人材の確保

上都賀農業振興事務所経営普及部

上都賀地域の地域戦略 「上都賀地域の園芸を支える人材の確保・育成」

普及指導計画の戦略課題 「次代を担う担い手の確保・育成」

【キーワード：いちご にら 新規就農 研修制度 活動期間：平成28年～令和2年】

抄録

- 上都賀地域の主要品目であるいちご、にらの次代を担う人材を確保するため、鹿沼市、日光市及びJA等と協議を重ね、新規就農者研修制度を整備しました。
- いちごは、平成29(2017)年度から、にらは平成30(2018)年から研修生の受け入れを開始し、農業振興事務所では、研修制度の周知や研修生への就農支援等に取組ました。
- これまで、いちごで15名、にらで3名の研修生を受け入れ、研修修了者5名が就農しています。

1 取組の背景・ねらい

上都賀地域の主要品目であるいちご、にらは、生産者の減少が続いており、新たな担い手の確保が急務となっています。このため、関係機関とともに新たないちご、にらの生産者を育成する研修体制を整備し、研修生の確保と技術や知識の習得、就農に向けた支援などを進めてきました。

研修生数 (延べ人数)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
いちご	8人	12人	15人
にら	1人	2人	2人
計	9人	14人	17人



写真1 いちごの親株の定植作業

2 活動対象

(1) 対象名

就農希望者、研修生、鹿沼市、日光市、鹿沼市農業委員会、日光市農業委員会、鹿沼市農業公社、日光市農業公社、JAかみつが

(2) 対象の概要

鹿沼市におけるいちご生産者は、平成22(2010)年～27(2015)年の5年間で1割以上減少が続き、産地の縮小が懸念されていました。平成24年度からJAの生産部会でトレーナー制を導入しましたが、確保された新規就農者は少なく、研修体制の整備と研修内容の充実が求められていました。

鹿沼市のにら生産者は、平成10(1998)年をピークに減少傾向が続き、日光市(旧今市市)のにら生産者においても、平成17(2005)、18(2006)年をピークに、平成19(2007)年以降、生産者の高齢化、後継者不足により減少し、いちご同様、研修体制の整備が求められていました。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制整備

鹿沼市においては、平成 28（2016）年度、市やJAに働きかけ「鹿沼市新規就農検討会」の設立を支援しました。平成 29（2017）年度には「鹿沼市いちご新規就農者支援対策協議会」が設立され、令和元（2019）年度には、これらの新規就農者を支援するため、「鹿沼市いちご・にら新規就農者支援対策協議会」に改正されました。

日光市においては、平成 30（2018）年度に「日光市新規就農者支援対策協議会」が設立されました。

(2) 活動経過

ア 円滑な技術・知識習得に向けた支援

研修制度に、新規就農者を対象としたフレッシュファーマーアカデミー（以下、FFAと略）講座のカリキュラム受講や、専門研修を組み入れています。



写真2 にらの出荷調製作業

イ 就農計画等の作成支援

農業次世代人材投資事業（準備型）の交付や認定新規就農者について、制度説明や個別相談、就農計画の作成を支援しました。

ウ 次年度研修生募集を支援

平成 29（2017）年度から、各協議会のいちごの栽培体験研修会の開催と研修生受入支援を行い、令和元（2019）年度からは、これらの栽培体験研修と研修生受入支援を行っています。

エ 就農情報の共有と対策の検討

研修生の円滑な就農を促進するため、協議会実務者会議や鹿沼市就農支援チーム会議で、就農準備状況と必要な支援策を関係者と情報を共有し、連携して就農支援にあたりました。

4 活動の成果

(1) 技術・知識の習得と就農計画の明確化

研修機関での技術習得の他に、研修生全員がFFAに参加し、農業経営の基礎知識を習得しました。また、就農計画の作成支援等の結果、平成 29（2017）年度生は、いちごで4名中3名、平成 30（2018）年度生は、いちごで2名中2名、にらで1名中1名が就農しました。

(2) 就農に向けた課題の明確化と対策の実施

関係者と研修生の就農準備状況や必要な支援策を共有し、連携支援したことにより、研修生の農地や苗供給先等が確保できました。

5 今後の対応策

(1) いちご、にら研修制度の充実・強化

研修制度の認知度向上及び農業体験会から研修へ確実に誘導するための体制整備に取り組むとともに、研修中に先輩農業者との話し合う場やネットワークの構築を支援します。

(2) 円滑な就農定着に向けたサポート

普及指導員による個別技術支援のほか、関係機関と連携したフォローアップ体制を充実・強化し、安定経営や就農率向上のための総合支援を行います。

地域農業を支える個別経営体の経営高度化

芳賀農業振興事務所経営普及部

芳賀地域の地域戦略 「芳賀地域を託せる担い手・経営体の育成強化」

普及指導計画の戦略課題名 「地域農業を支える担い手の確保・育成」

【キーワード：担い手、認定農業者、法人化 活動期間：平成28年～令和2年】

抄録

- ・地域農業の担い手として認定農業者の経営の高度化を目指し、農業経営相談所の専門家派遣を活用した法人化等の支援を行いました。
- ・その結果、認定農業者のうち法人数は36経営体から46経営体に増加しました。

1 取組の背景・ねらい

経営の改善や発展を目指す認定農業者に対して、法人化や労務管理の見直し等を通じて経営管理能力向上の取組を支援する。

2 活動対象

(1) 対象名

認定農業者

(2) 対象の概要

管内認定農業者 1,137 経営体 (R2.3.31 現在)

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

所内に、担い手育成総合支援チームを作り、認定農業者に対する支援をしています。支援対象者を絞り個別のカルテを作成し計画的に指導を実施しています。市町と連携した、個別相談会の開催や栃木県農業経営相談所の専門家派遣を活用した各種支援を行いました。

(2) 活動経過

ア 法人化の支援

認定農業者のカルテや、市町の認定農業者の情報をもとに、法人化の意向のある認定農業者に対しメリット、デメリット等について説明しました。また、個別経営相談会や栃木県農業経営相談所の専門家である中小企業診断士や税理士、社会保険労務士等と連携しながら財産の取り扱い等の法人化の課題や、役員・株主の構成等について助言指導を行いました。

イ 経営課題の解決支援

栃木県農業経営相談所の中小企業診断士と連携しながら、認定農業者の経営診断を行って経営移譲や労務管理等の経営課題を洗い出し、課題に応じた解決に向けた助言・指導を行い、認定農業者の経営能力向上を支援しました。

4 活動の成果

(1) 法人化の支援

認定農業者のうち法人数は36経営体から46経営体に増加しました。法人化した経営体からは、「法人化のメリット・デメリットを理解した上で、経営内容や家族構成に合った法人を設立することができ、法人化後は、従来の家族的経営から企業的管理を意識することができるようになった」との声がありました。

(2) 経営課題の解決支援

経営移譲や労務管理等、様々な経営上の課題を抱える認定農業者に対する助言・指導等を行い、円滑な事業承継や、就業規則・賃金台帳の整備などを支援することで、認定農業者の経営管理能力の向上を図ることができました。

5 今後の課題と方向

(1) 法人化の支援

管内認定農業者に対して引き続き法人化のメリット、デメリットを説明していくことで、法人化への意識を高めるとともに、法人設立後も安定した成長が見込めるよう経営的な助言指導（フォローアップ）を行っていく必要があります。

(2) 経営課題の解決支援

経営管理能力を効率的に向上させるためには、経営課題を的確に把握する必要があるため、栃木県農業経営相談所の中小企業診断士と連携しながら認定農業者の経営分析を支援していきます。



写真1 個別経営改善相談会



写真2 現地での経営指導

スペシャリストの活用による農業経営改革の実践

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

塩谷南那須地域の地域戦略 「塩谷南那須の農業・農村を担う、元気な「人」づくりー未来を拓く意欲のある人材の確保・育成ー」

普及指導計画の戦略課題名 「経営改革を実践し未来を拓く認定農業者の育成」

【キーワード：法人化 スペシャリスト 農業経営相談所 活動期間：平成28年～令和2年】

抄録

- ・農業経営に関する課題が多様化、高度化する中、農業経営改善個別相談会や農業経営法人化推進員派遣により、税理士等スペシャリストを活用した支援を推進し、認定農業者等の経営改善を図りました。
- ・平成30(2018)年度からは「農業経営相談所」を活用し、各種相談需要にタイムリーに対応することができるようになりました。
- ・それらの結果、法人化が促進され、経営継承、労働条件の向上も図られました。

1 取組の背景・ねらい

近年、事業の拡大に伴う雇用労力の確保、経営継承、法人化など、農業経営における課題が多様化、高度化しており、改善するには専門的な知識を要することが多くなってきています。そのため、スペシャリスト（税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等）を活用した相談活動により法人化等の経営改善を支援しました。

2 活動対象

(1) 対象名

認定農業者 農業法人 集落営農組織

(2) 対象の概要

認定農業者 1,184 名、集落営農組織 33 組織はいずれも微減傾向ですが、農業法人は 58 法人で増加しています。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

市町認定農業者担当者、JA 集落営農担当者等と連携し、農業経営改善個別相談会への参加促進及び農業経営相談所の利用推進を図りました。経営普及部内では、経営指導担当が相談計画の作成と経営面でのフォローアップ、園芸課、農畜産課が技術面での指導を行いました。

(2) 活動経過

ア 指導対象リストの作成

現地巡回による情報収集等により、法人化リスト、先進的経営体支援対象リスト、農業経営相談所相談対象リストを作成し、普及指導員全員が情報を共有するとともに個別経営体の課題に応じたスペシャリストの活用を推進しました。

イ 農業経営改善個別相談会の実施

農業振興事務所主催で年1～4回、個別相談会を実施しました。税理士等スペシャリストが相談に応じ、普及指導員が指導・助言とその後のフォローアップにあたりました。

ウ 農業経営相談所の利用推進

個別相談会は時間や時期が限られますが、法人化推進員派遣や平成30(2018)年度に創設された農業経営相談所ではスペシャリストによる経営診断も含めた高度な経営相談に継続的かつ柔軟に対応することができるようになりました。そこで対象者等に対し課題に応じた農業経営相談所の利用を推進しました。相談では普及指導員が農地制度等や技術面についてフォローするなど、スペシャリストのアドバイスがより効果的なものになるようコーディネートしました。

4 活動の成果

	H28	H29	H30	R元	R2
個別相談会回数	1	4	1	2	2
のべ相談人数	15人	32人	10人	19人	16人
農業経営相談所*活用経営体数	4	4	8	9	4**
のべ相談回数	9	7	17	28	10
法人化数	4	2	1	2	3

*H28(2016)・29(2017)年度は農業経営法人化推進員派遣、**R2(2020)年度は1月までの実績

(1) 法人経営の増加

農業経営改善個別相談会や農業経営相談所でのアドバイスを受け、法人経営が増加しました。

(2) 経営の向上

雇用労力確保に向けた就労環境整備、農業経営継承を見すえた法人化等についてスペシャリストのアドバイスを受け、経営上の課題解決方策の検討が進みました。

5 今後の課題と方向

(1) 継続的な支援

法人化や就労規則の整備等の手段を経営向上につなげていくためには継続的な支援が必要です。そのために、相談実施者にはタイムリーな情報提供を行うなど普及指導員がフォローアップをしていきます。

(2) 地域における課題解決活動支援

集落営農組織や大規模土地利用型経営は、地域の農地の担い手としての期待が高まっています。今後は、地域ぐるみでの課題解決活動も推進します。



写真1 農業経営改善個別相談会



写真2 農業経営相談所による相談

新規就農者受入体制整備による園芸産地の強化

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

塩谷南那須地域の地域戦略 「国際化に対応した元気な塩谷南那須型経営体の育成－園芸の生産拡大と効率的な水田農業の推進－」

普及指導計画の戦略課題名 「地域イノベーションによる園芸産地の強化」

【キーワード：新規就農者受入体制整備、産地見学、農業体験 活動期間：平成28年～令和2年】

抄録

- ・果樹や施設園芸では、後継者がいない農家が多く、産地維持のため担い手の確保が喫緊の課題となっています。そのため、関係機関と検討を重ね、令和2(2020)年11月に「南那須地域新規就農者支援対策協議会」が設立されました。
- ・「南那須地域新規就農者支援対策協議会」は、JAが事務局を担い、市町・県が役割分担して運営することとしました。
- ・地域内外から就農希望者を募集し、就農相談、先進農家における実務研修、事業の活用等、関係機関と連携して支援します。
- ・令和3(2021)年4月、農家の受入体制が整った「なし」について、研修「南那須農業アカデミー」を開講する予定です。

1 取組の背景・ねらい

南那須地域は中山間地で小規模農家が多く、新規就農者は定年帰農者が中心で設備投資が少なく地域の特徴に合わせた少量多品目の園芸に取り組んでいます。近年、高齢化により生産者が減少し、産地の規模を維持するのが困難になりつつあり、新規就農者確保が急務となっています。

そこで、地域の主力品目である「なし」「トマト」「いちご」において新規就農者の受入体制や研修体制、サポート体制整備を支援します。

2 活動対象

(1) 対象名

JAなす南（梨部会・同研究部、トマト部会、いちご部会）

(2) 対象の概要

梨部会（31戸）・同研究部（10名）、トマト部会（6戸）、いちご部会（28戸）

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

南那須地域の関係機関・団体が参加する就農支援ネットワーク会議において、地域の特徴に合わせた体制整備について検討を重ね、研修受入体制を整備することとしました。それぞれの役割として、市町は研修中・就農後の行政的支援や住居・農地の確保について、JAなす南は技術習得研修について担当することとしました。特に、JAなす南については、生産者と密に連携を取り、生産者の合意、協力の上で体制が整えられるよう調整を図りました。

(2) 活動経過

ア 就農支援対象品目・研修受入組織の選定

平成 30(2018)年度に南那須地域で生産が盛んな「なし」、「トマト」、「いちご」を、研修受入を想定した就農支援対象品目とし、各部会に働きかけを行いました。

中でも、JA なす南梨部会の若手生産者で構成する研究部では、生産者数、栽培面積が減少し、高齢化による梨園の遊休化が進む現状から産地の維持に危機感を持っており、研修の受入に積極的でした。また、規模縮小及び廃業とする意向を持つ生産者と新規就農希望者とのマッチングを図ることとしました。

イ 就農支援イベントへの出展

就農支援ネットワーク会議では、平成 30(2018)年度に、東京で開催された「新・農業人フェア」に初出展しました。多くの就農相談があり、手応えを感じました。

ウ 農作業体験会の実施

令和元(2019)年度から、なしの摘果作業や剪定作業を実感してもらう体験会を開催しました。会ではなし管理作業が未経験の参加者に対し、研究部員がなしの栽培概要や作業の手順を丁寧に指導、質問に答えるなどして交流を図り、具体的な就農のイメージを提供しました。



写真 1 「梨農作業体験会 in 南那須」
摘果作業体験

4 活動の成果

(1) 新規就農者支援組織の整備

令和 2(2020)年 11 月 24 日に「南那須地域新規就農者支援対策協議会」が設立され、令和 3(2021)年度研修生の募集が「梨コース」で開始されました。

(2) 新規就農者の確保

体験会で具体的な就農イメージを提供したことにより、体験会以降も継続して就農相談を実施している者がおり、また、令和 2(2020)年度体験会は県内外から多数の申し込みがあるなど（台風接近のため中止）、今後の新規就農者獲得につながることを期待されます。



写真 2
「南那須地域新規就農者支援対策協議会」
設立総会

5 今後の課題と方向

(1) 研修受入組織の拡充

今後は、JA なす南梨部会の取組を参考に、トマト部会、いちご部会でも受け入れていく計画であり、実現に向けて支援を行います。また、塩谷地域においても南那須地域の事例が波及するよう働きかけます。

(2) 研修生の受入と就農・定着支援

産地の維持発展のためには、農家後継者だけでなく、Uターン者や移住者を視野に入れて研修生、就農希望者を呼び込む必要があります。さらに、新規就農者の定着に向け、就農前の技術研修や就農後の営農・生活支援等が実施できるよう、市町・JA・市農業公社・市町農業委員会が連携した体制の拡充を支援していきます。

女性が生き生きと輝き、能力が発揮できる環境づくり

安足農業振興事務所経営普及部

普及指導計画の戦略課題名「女性が生き生きと輝き、能力が発揮できる環境づくり」

【キーワード：担い手、女性リーダー育成、男女共同参画 活動期間：平成28年～令和2年】

抄録

- ・認定農業者農業経営改善計画指導会において、家族経営協定及び認定農業者の共同申請について個別に推進したことにより、経営者の理解が進み、認定農業者数に占める女性の割合が23.8%、家族経営協定は認定農業者の46.4%が締結。
- ・女性が学びやすい環境の整備を図り、若手等を対象にしたスタートアップ講座では延べ108名が受講、また、JA足利トマト部、花き部、JA佐野果樹部会レディース、苺部会、LAP会（女性簿記記帳グループ）を対象としたアクティブ講座では延べ91名が受講。
- ・農村女性会議への女性農業委員登用推進活動支援により、各市2名の登用が実現。

1 取組の背景・ねらい

農村女性には地域活性化に向けた活躍が期待されていますが、女性の能力発揮には地域における男女共同参画への理解深化や女性組織の後継者確保・育成などの環境づくりが重要となっています。そこで「第四期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」の普及とともに、女性の経営・社会参画の一助となる家族経営協定と認定農業者制度の推進や、農業経験の浅い女性向け及びスキルアップを目指す女性農業者向けの交流・学習の機会を設定します。また、農村女性組織の活動支援をとおして、地域で活躍するリーダーの育成を図ります。

2 活動対象

(1) 対象名

認定農業者及びパートナー等、安足地区農村女性会議等女性組織、若手女性農業者等

(2) 対象の概要

認定農業者は、令和2(2020)年3月末時点、足利市で218名、佐野市で222名となっており、各市において実施される年6回の経営改善計画指導会等を活用し、経営改善計画の策定と実践に取り組んでいます。

一方、生産部会活動等への参加機会が少ない認定農業者のパートナーや、おおむね45歳以下または農業就業開始後5年以内の若手女性農業者は、農業経験が浅く、体系的な学びの機会が少ない状況にあり、かつ地域に点在するため、女性同士での交流の場づくりも求められています。

また、10団体で構成する農村女性会議は「とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」の推進母体であり、各組織が連携し能力発揮に向けて取り組んでいます。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

関係機関で構成する担い手育成部門会議や農村女性会議において、「農業・農村男女共同参画ビジョン」の理解促進を図り、経営指導担当を中心に、各専門担当、関係機関・団体、リーダーである女性農業者と連携し、事業推進に取り組みました。

(2) 活動経過

ア 家族経営協定推進、女性認定農業者の認定推進

各市及び経営普及部内各専門担当と連携し、認定農業者の農業経営改善計画指導会において、家族経営協定及び認定農業者の共同申請について個別に推進を図りました。

イ 女性が学びやすい環境の整備

各 JA や生産部会役員に女性が学べる場づくりを働きかけ、アクティブ講座の開催と参加誘導を図りました。

ウ 次世代女性農業者の発掘と育成支援

新規就農者名簿や認定農業者農業経営改善計画書に基づき、若手や経験の浅い女性をリスト化し、女性農業士の支援のもとスタートアップ講座の企画と参加誘導を図りました。

エ 農村女性組織の活動支援

女性農業士会、農村女性会議、農村生活研究グループ協議会等の役員に対して男女共同参画推進目標に応じた助言支援を行い、活動の充実とリーダー育成を図りました。



写真1 アクティブ講座

4 活動の成果

(1) 家族経営協定、女性認定農業者の認定推進

経営者の理解が進み、認定農業者数に占める女性の割合が23.8%(県平均9%)と目標を上回る実績となりました。家族経営協定は、認定農業者の46.4%で締結されました。



写真2 スタートアップ講座

(2) 女性が学びやすい環境の整備、次世代女性農業者の発掘と育成支援

平成28(2016)年から JA 足利トマト部、花き部、JA 佐野果樹部会レディース、苺部会、LAP 会(女性簿記記帳グループ)を対象にアクティブ講座(写真1)を9回開催した結果、延べ91名が技術・経営や女性の活躍事例を学び、資質向上を図ることができました。

また、若手女性農業者等を対象にしたスタートアップ講座(写真2)は、平成28(2016)年から9回開催し、延べ108名が受講し、簿記記帳の実施や6次産業化について学びました。6次産業化の取組では、国段階のコンクールに県代表として1名出品しました。仲間づくりとしては、平成29(2017)年度に女性農業士2名を中心に安足農業女子が SNS でつながり、メンバーは28名に拡大し、情報交換等を行っています。また、メンバーからは女性農業士が1名、農業士パートナー2名が認定され、さらに生活研究グループへ2名、LAP 会に2名加入するなどし、目的別活動が開始されました。メンバーの中で約半数が、令和元年東日本台風の影響を受け、再建に向け助け合い励まし合うことでさらに絆が深まり、女性農業者のリーダーとなる候補者も育成されました。

(3) 農村女性組織の活動支援

農村女性会議では女性農業委員登用推進活動を行い、両市とも2名登用が実現しています。また、佐野市生活研究グループでは食育・地産地消推進を重点活動とし、昨年度は、市・JA・生産部会と連携し、鳥獣害対策として導入が進められている新規作物「青パパイヤ」の料理研究に取り組み、レシピ集を作成し食べ方の PR 活動を行いました。

5 今後の課題と方向

次期ビジョンに基づき、特に男性中心の組織に対する啓発に力を入れ、経営や地域活動等の様々な場面において女性が活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。

また、今後の農業・農村のリーダー育成に向けて、次世代女性農業者の掘り起こしと講座開催等を通じて段階的な育成支援を行い、ネットワーク活動の充実を図ります。

新規就農塾を核とした新規就農者の確保育成

安足農業振興事務所経営普及部

安足地域の地域戦略 「歴史ある安足園芸の再生」

普及指導計画の戦略課題名 「新規就農者の確保育成及び次代の地域農業を担う青年農業者の育成」

【キーワード：新規就農塾 新規参入 活動期間：平成 28 年～令和 2 年】

抄録

- 関係機関との就農情報の共有化を強化することで、平成 28(2016)年から令和 2(2020)年の 5 年間の新規就農者は 85 名で、平成 23(2011)年～27(2015)年の過去 5 年間の新規就農者 74 名よりも 1 割以上増加しました。
- 各市新規就農塾の機能が充実したことにより、平成 28(2016)年から 5 年間の新規参入者は 20 名となり、平成 23(2011)年から 5 年間の新規参入者 12 名よりも 1.5 倍以上増加しました。
- 令和元(2019)年度に佐野市、続いて足利市の新規就農塾が次世代人材投資事業準備型機関に認定され、新規参入者支援が強化されました。

1 取組の背景・ねらい

担い手の減少や高齢化により、耕作放棄地の拡大や園芸産地の弱体化が顕著になっています。就農支援ネットワーク会議や新規就農塾が設置されたものの、関係機関等との就農相談情報の共有が十分でなかったり、新規参入者への空き農地・施設等の情報が十分に提供できていませんでした。そこで、安足地区の園芸再生のため、就農支援ネットワーク会議及び両市新規就農塾等の機能強化により、新規就農者の確保・定着を図ります。

2 活動対象

(1) 対象名

就農支援ネットワーク会議、新規就農塾、新規就農希望者、新規就農者、新規参入者

(2) 対象の概要

就農支援ネットワーク会議は、足利市及び佐野市の農政、農業委員会、各農業協同組合等関係機関で構成され、就農希望者への就農関連情報の提供や就農準備のための支援を実施します。新規就農塾は、平成 26(2014)年に佐野市、平成 27(2015)年に足利市で開設され、研修カリキュラムは、佐野市でいちごと果樹(なし・もも)、足利市でいちご、トマト、トルコギキョウ、アスパラガス、なす、根菜類(大根、にんじん)となっています。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

就農支援ネットワーク会議を構成する各機関が就農相談の窓口となる主務担当者を設置するとともに、経営普及部内に地区・市ごとに青年農業者の育成担当者を配置し、各作物担当及び経営指導担当と連携しながら新規就農者を支援しました。

(2) 活動経過

ア 就農相談情報の収集と共有化

就農支援ネットワーク会議を年 2 回開催し、就農までの準備や必要な手続き、支援内容、役割を明確にした「安足地域就農プログラム」を各機関・団体等で再確認、情報共有化を図りました。

イ 新規就農塾の機能強化

新規就農塾研修生が、受講しやすい環境を整えるため、次世代人材投資事業(準備型)の研修機関の認定取得に向け、就農塾の活動内容整理、研修計画作成、就農コーディネーターの設置、指導農家の選定などについて助言、指導を行いました。

ウ 新規就農者の技術・経営管理手法の習得支援

就農5年以内の新規就農者一人一人に支援担当者を張りつけ、各個人の状況に応じた重点指導を実施しました。また、課題解決に向けたプロジェクト活動を支援するとともに、経営改善等に関する研修会や技術専門セミナーを開催しました(写真1、写真2)。



写真1 重点対象農家への現地指導



写真2 ニューファーマーカレッジ集合研修

4 活動の成果

(1) 就農相談情報の収集と共有化

「安足地域就農プログラム」の活用と各機関・団体の役割が理解されたことで、就農相談情報が共有され、就農希望者への情報提供が充実したことにより、平成28(2016)年から5年間の新規就農者は、85名と平成23(2011)年からの5年間の新規就農者74名よりも1割以上増加しました。

(2) 新規就農塾の機能強化

佐野市の新規就農塾が令和元(2019)年12月に、足利市の新規就農塾が令和2(2020)年3月に、次世代人材投資事業(準備型)研修機関に認定され、次世代人材投資事業の準備型を利用し研修を行うようにしました。また、足利市の新規就農塾では、年度途中でも研修生の受け入れを可能としたことで、令和2(2020)年度は3名が入塾しました。

新規参入者は、新規就農塾の受け入れ機能が充実したことで、平成28(2016)年からの5年間は20名になり、平成23(2011)年からの5年間の新規参入者12名の1.5倍以上となる18名が確保されました。

(3) 新規就農者の技術・経営管理手法の習得支援

新規就農者等に、月1回程度巡回指導やプロジェクト活動支援を行うことで、個々の経営的課題が明らかになり、また、課題別研修会を開催し、経営管理面での複式簿記の導入や総合的病害虫管理、経営志向品目ごとの栽培管理技術等の習得を図ることができました。

5 今後の課題と方向

(1) 空き農地・施設の情報提供の強化

就農支援ネットワーク会議とJA生産部会との連携による空き農地・施設等の見込み調査等を実施し、空き農地・施設等の情報活用を強化します。

(2) 主要園芸品目における新規就農者の確保

新規就農塾制度のPRを支援するとともに、空き農地・施設等の情報を活用した研修生への就農支援を強化するなど、園芸品目の新規就農者を確保します。